

問題 1 消費税の期末処理 1 **A**

基本

次の資料にもとづいて、当期の貸借対照表に計上される未払消費税等の金額を答えなさい。

【資料】 決算整理前残高試算表(一部)

決算整理前残高試算表 (単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
仮払金	35,000	仮受消費税等	523,000
仮払消費税等	475,000		

(注) 仮払金35,000千円は消費税等の中間納付額である。なお、消費税等の未納付額は未払消費税等として計上し、資料以外の事項については考慮しなくてよい。

問題 2 消費税の期末処理 2 **A**

基本

次の資料にもとづいて、答案用紙に示した各項目について、当期の貸借対照表または損益計算書に記載される金額を答えなさい。

【資料1】 決算整理前残高試算表(一部)

決算整理前残高試算表 (単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
仮払消費税等	436,800	仮受消費税等	540,000
販売費及び一般管理費	2,808,170	雑収入	1,230

【資料2】 決算整理事項等

- 1 消費税等の中間納付額54,600千円は、販売費及び一般管理費で処理していた。
- 2 当期の消費税および地方消費税(以下、消費税等という)の確定年税額(中間納付額控除前)は、103,000千円と計算された。なお、消費税等については、確定納付額を未払消費税等に計上し、残高試算表の相殺残高との差額があれば、販売費及び一般管理費または雑収入として処理すること。

問題 3 消費税の処理 B

応用

次の資料にもとづいて、答案用紙の貸借対照表と損益計算書の空欄に適切な金額と、注記事項(重要な会計方針にかかる事項に関するもの)を記入しなさい。なお、資料中に(税込み)とある金額は消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)8%が含まれており、それ以外については消費税等を考慮しなくてよい。消費税等の処理は税抜方式を採用しており、決算日は毎年3月31日である。

【資料1】 決算整理前残高試算表(一部)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
受取手形	31,380	仮受消費税等	28,000
売掛金	63,060	貸倒引当金	2,466
仮払消費税等	17,280	売上	350,000
仮払金	5,688		
販売費及び一般管理費	75,600		

【資料2】 決算整理の未処理事項および参考事項

- 1 当期末に得意先A社に商品4,320千円(税込み)を販売し、A社振出しの約束手形を受け取っていたが、未処理であった。
- 2 前期に発生した得意先B社に対する売掛金2,160千円(税込み)につき、B社の業績の悪化により回収が見込めなくなったため、貸倒れとして処理することとした。
- 3 過去の貸倒実績率にもとづき、受取手形および売掛金の期末残高に対して1%の貸倒引当金を差額補充法により設定する。
- 4 仮払金は、当期の12月1日に以下の車両を購入したさいに計上したものである。

区分	金額
車両本体の購入価格	4,968千円(税込み)
取得税および重量税	200千円
自動車税	50千円
保険料	470千円

なお、取得税および重量税は付随費用として車両の取得原価に算入し、自動車税および保険料は全額を当期の費用(販売費及び一般管理費)とし、当該車両は購入日より使用を開始している。

- 5 車両は定率法(年償却率0.50)により月割りで償却を行う。
- 6 仮受消費税等と仮払消費税等の差額を未払消費税等として計上する。

1 負債会計

2 退職給付会計

3 純資産会計

4 税効果会計

5 損益計算書の概要

6 消費税

7 商品売買

8 特殊商品売買

9 営業費

10 法律等根拠

未払消費税等の金額 千円

解説

仮払金としている消費税等の中間納付額を『仮払消費税等』に振り替え、仮受消費税等と仮払消費税等の差額を『未払消費税等』として計上します。

(1) 中間納付額の処理(適正な処理に修正)

(借) 仮払消費税等	35,000	(貸) 仮払金	35,000
------------	--------	---------	--------

(2) 未払消費税等の計上

(借) 仮受消費税等	523,000	(貸) 仮払消費税等	510,000 ^{*01)}
		未払消費税等	13,000 ^{*02)}

*01) 475,000千円+35,000千円=510,000千円

*02) 貸借差額

未払消費税等 千円

販売費及び一般管理費 千円

雑収入 千円

解説

消費税等の確定年税額が与えられた場合、『未払消費税等』は確定納付額(=確定年税額-中間納付額)が計上されます。また、『仮払消費税等』と『仮受消費税等』を相殺した金額と確定納付額に差額が生じたときは、『租税公課』(販売費及び一般管理費)または『雑収入』(営業外収益)で処理します。

(1) 中間納付額の処理(適正な処理に修正)

(借) 仮払消費税等	54,600	(貸) 販売費及び一般管理費	54,600
------------	--------	----------------	--------

(2) 未払消費税等の計上

(借) 仮受消費税等	540,000	(貸) 未払消費税等	48,400 ^{*01)}
		仮払消費税等	491,400 ^{*02)}
		雑収入	200 ^{*03)}

*01) 103,000千円(確定年税額)-54,600千円(中間納付額)=48,400千円

*02) 436,800千円+54,600千円=491,400千円

*03) 貸借差額

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産		I 流動負債	
受取手形	(35,700)	未払消費税等	(10,512)
売掛金	(60,900)		
貸倒引当金	(△ 966)		
II 固定資産			
車両運搬具	(4,800)		
減価償却累計額	(△ 800)		

損益計算書 (単位：千円)

科目	金額
売上高	(354,000)
:	
販売費及び一般管理費	(77,420)

〈重要な会計方針にかかる事項に関する注記〉

- 過去の貸倒実績率にもとづき、受取手形および売掛金の期末残高に対して1%の貸倒引当金を設定している。
- 車両運搬具は定率法により減価償却を行っている。
- (消費税等の処理は税抜方式によっている。)

解説

消費税等の処理は税抜方式を採用している点に注意してください。なお、消費税等の処理については、重要な会計方針にかかる事項として注記が必要となります。

また、損益計算書の科目に「販売費及び一般管理費」としか表示されていないため、貸倒引当金繰入額、租税公課、保険料、減価償却費は「販売費及び一般管理費」として処理します。

1 売上の計上

『受取手形』については税込み、『売上』については税抜きで計上し、差額は『仮受消費税等』とします。

(借) 受取手形	4,320	(貸) 売上	4,000
		仮受消費税等	320 ^{*01)}

*01) $4,320 \text{千円} \times \frac{0.08}{1.08} = 320 \text{千円}$

2 売掛金の貸倒れ

前期に発生した売掛金が貸し倒れたため、税抜金額については『貸倒引当金』を取り崩します。

(借) 貸倒引当金	2,000	(貸) 売掛金	2,160
仮受消費税等	160 *02)		

$$*02) 2,160 \text{千円} \times \frac{0.08}{1.08} = 160 \text{千円}$$

3 貸倒引当金の設定

受取手形：31,500千円 + 4,200千円 = 35,700千円 }
 売掛金：63,000千円 - 2,100千円 = 60,900千円 } 96,600千円

貸倒引当金設定額：96,600千円 × 0.01 = 966千円

貸倒引当金繰入額：966千円 - (2,466千円 - 2,000千円) = 500千円

(借) 販売費及び一般管理費	500	(貸) 貸倒引当金	500
----------------	-----	-----------	-----

4 車両の購入

車両本体の購入価格のみ、消費税等を考慮します。他の支出については、問題文の指示に従って処理を行います。

(借) 車両運搬具	4,800 *03)	(貸) 仮払金	5,688
仮払消費税等	368 *04)		
販売費及び一般管理費	520 *05)		

$$*03) 4,968 \text{千円} \times \frac{1}{1.08} + 200 \text{千円 (取得税および重量税)} = 4,800 \text{千円}$$

$$*04) 4,968 \text{千円} \times \frac{0.08}{1.08} = 368 \text{千円}$$

$$*05) 50 \text{千円 (自動車税)} + 470 \text{千円 (保険料)} = 520 \text{千円}$$

5 減価償却

取得日(12月)から期末までの4カ月分について減価償却を行います。

(借) 販売費及び一般管理費	800 *06)	(貸) 減価償却累計額	800
----------------	----------	-------------	-----

$$*06) 4,800 \text{千円} \times 0.50 \times \frac{4 \text{カ月}}{12 \text{カ月}} = 800 \text{千円}$$

6 未払消費税等の計上

仮払消費税等		仮受消費税等	
前T/B	17,280	(2)	160
(4)	368		
		(1)	320
		前T/B	28,000

以上より、期末残高は、『仮払消費税等』 = 17,648千円、『仮受消費税等』 = 28,160千円となり、その差額7,070千円が『未払消費税等』となります。

(借) 仮受消費税等	28,160	(貸) 仮払消費税等	17,648
		未払消費税等	10,512